

静岡県スポーツ推進審議会 開催状況

○静岡県スポーツ推進審議会委員（令和3年度）

No.	名 前	職 名	分野別審議
1	◎ 富田 寿人	静岡理工科大学総合情報学部 教授	A
2	○ 武田 知己	県高等学校体育連盟 会長	A
3	河合 祐一	県中学校体育連盟 会長	A
4	岩水 素江	菊川市体育協会 会長	A
5	高村 謙二 (村田 悠)	裾野市長(※委嘱手続き中)	C
6	竹田 利恵子	静岡県スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	A
7	杉山 克秀	静岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長	C
8	杉山 康司	国立大学法人静岡大学教育学部 教授	C
9	鈴木 義乃	静岡県レクリエーション協会 事務局長	A
10	秋本 啓子	静岡県立静岡視覚特別支援学校指導員	B
11	青野 宏子	島田市レクリエーション協会 理事	C
12	荻田 雅宏	(株)静岡新聞社 編集局長	C
13	星野 明宏	静岡聖光学院中学校・高等学校 校長	C
14	里 大輔	静岡県ラグビーフットボール協会 強化ダイレクター	B
15	沖 美穂	シドニー、アテネ、北京オリンピック 個人ロードレース代表	B
16	石川 恵一朗	(公財)静岡県スポーツ協会 専務理事	B
17	山本 昌邦	(一財)静岡県サッカー協会 副会長	B
18	吉田 早織	常葉大学健康プロデュース学部 准教授	B
19	水村 珠青	草薙整形外科医院 医師	B

◎審議会会長 ○審議会副会長 □分野別審議の部会長

○審議会開催状況

回次	開催日	審議内容 等
第1回	令和3年 7月 2日 (金)	現行計画の概要と進捗状況、次期計画の体系案 など
第2回	令和3年 12月 1日 (水)	分野別会議での審議状況、部会意見への対応案説明 など
第3回	令和4年 3月 14日 (月)	計画案への意見の状況、目標値の修正 など (今回)

○分野別審議の状況

< 第1回部会 (WEB会議併用) >

部会	審議分野	開催日
A	スポーツによる健康づくり	令和3年9月14日 (火)
B	スポーツ文化の醸成と共生社会の実現	令和3年9月 9日 (木)
C	地域特性を活かした地域と経済の活性化	令和3年9月15日 (水)

< 第2回部会(書面開催) >

令和3年11月12日(金)から19日(金)

静岡県スポーツ推進計画案への県議会、県民、教育委員会の意見

1 県議会審議（12月定例会、2月定例会）

(1) 審議期間

令和3年12月14日（火）、令和4年3月8日（火）～9日（水）

(2) 審議の方法

県議会12月定例会の文化観光委員会で計画概要を説明し、計画案を配布して、審議いただいた。2月定例会の同委員会では、パブリックコメント後の計画案を提出し、再度、審議いただいた。

(3) 結果

12月定例会 質問・意見2件

No	意見	対応案
1	次期スポーツ推進計画について、従前の計画からどのように転換を図るのか？	次期計画では、RWC2019・東京2020大会が終了したことを踏まえ、日常的にスポーツを身近に感じられることが重要であると考えています。一方で、子ども達の憧れとなるアスリートへの支援の様な「スポーツをする人」に向けた取組も引き続き進めていきます。また、スポーツを「支える人」であるボランティアの活用や「観る人」についても重要であり、スポーツを身近に感じるスポーツの聖地を目指していきます。
2	eスポーツはどのように取り込まれるのか？	eスポーツについては、注目が集まるコンテンツとして成長しているところですが、ネット依存など中毒性の賛否もことから慎重に議論を進めていきます。

2月定例会 質問・意見3件

No	意見	対応案
1	指標「スポーツに親しんだ県民の割合」の「親しんだ」の意味は？	スポーツの聖地づくりには、県民全体でスポーツに触れることができる体制づくりが必要と考えており、「スポーツに親しんだ」とは、スポーツを「する人」だけでなく、スポーツ観戦など「観る人」、ボランティアなど「支える人」も含まれています。
2	「女性のスポーツ参画」を施策に掲げた趣旨は？ 東京オリパラでも女性選手が活躍したが、どのように支援していくか？	女性は出産や育児などにより男性に比べてスポーツ実施率が低い傾向があり、高校で運動部活をやめてしまう人が多いことも要因と考えられます。 今後も女性がスポーツ参画しやすい体制・環境づくりに取り組んでいきます。
3	スポーツの定義には競技スポーツだけでなく生涯スポーツも含まれているか？	生涯を通じてスポーツに親しむこと、体を動かすことが重要と考えることから、競技スポーツだけでなく、ウォーキングをはじめとする生涯スポーツも含まれます。

2 パブリックコメント（県民意見募集）

(1) 意見募集期間

令和3年12月27日（月）から令和4年1月20日（木）まで

(2) 募集の方法

県のホームページに計画概要及び計画案を掲出し、意見を募集した。

(3) 結果

意見・提案等2件

No	意見	対応案
1	【スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現】 ラグビー文化の醸成(P40) ・ラグビーの聖地づくりに当たっては、「大会や合宿誘致」のほか、子供に対するラグビーの普及啓発が大事だと思う。ついては、合宿誘致と並べて「ラグビー教育の推進等」を記載してほしい。	ラグビーワールドカップ2019のレガシーとして、ラグビーの文化を醸成していくためには、子供へのラグビー教育等を通じた文化の醸成が重要と考えています。 ご意見のとおり、子供へのラグビー教育について記載することで、レガシーの継承を進めていきます。
2	【写真の位置の調整】 施策の説明で、文章と写真の位置が離れているものがあるので、わかりづらい。	・全体的に写真の位置を再調整します。 ・県立水泳場県民の日(P30)の写真を全ページの県立スポーツ施設の魅力向上の項目に移動させます。 ・ドリカムスタート事業(P34)の写真を②学校や地域への各分野のスペシャリストの派遣の項目に移動させます。 ・国体ブロック大会(P37)の写真を②の項目に移動させます。

3 教育委員会

(1) 意見募集期間

令和4年2月9日（水）～令和4年2月16日（水）

(2) 募集の方法

- ・2月9日の教育委員会定例会にスポーツ局長等が出席し、計画概要と計画案を配布し説明。
- ・2月16日までの期間に指定の様式により意見を募集。

(3) 結果

提出意見なし

静岡県スポーツ推進計画の指標の修正意見照会結果

1 成人の週1回以上のスポーツ実施率について

区 分	内 容
時期	令和4年2月10日(木)～2月17日(木)
開催方式	書面開催
対象部会	スポーツによる健康づくりの推進部会
見直し内容	○「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%」を「70%」に引き上げ ※ 第3期国基本計画中間報告案では、第2期基本計画目標の「65%」から「70%」に引き上げることとしている。
意見概要	部会委員6名中6名賛成

(意見の内容と対応案)

No.	意 見	対 応
1	現状を踏まえると、目標を65%とするのが妥当であると思うが、国と県の実施率はほぼ同じ60%弱であることから、国に準じて「70%」とする案1に賛同する。本県としては、課題である女子の実施率をいかに向上させていくかが最大のポイントである。	地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員が実技指導を行う各種体験教室等を通じ、子育て中の保護者も家族でスポーツに参加する機会を創出する等、スポーツ実施率が低い20歳代から40歳代の女性の実施率向上を図ってまいります。
2	コロナ禍にあって停滞している運動習慣をその終息の時期に合わせて、スポーツに親しむ環境づくりに繋げるべきだと思う。残念ながら、地域においても学校においても、汗をかく息づかいも荒く複数人で運動することを是としない風潮が、広まっているのが現状とを感じる。冬季五輪の結果から、トップ選手の強化は順調に進んでいると思われるので、その盛り上がりにも乗じてスポーツ実施率の向上につなげられるとよいと思う。目標が高すぎて達成度が低い場合の説明が難しいことも理解できるが、国の設定に準ずることがよいと思う。	オリンピック・パラリンピックで盛上がったスポーツの機運を一過性のものとしないうちに、各市町、県レクリエーション協会、県スポーツ協会等関係団体と連携し、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず幅広い世代が気軽に楽しめ、参加できるスポーツ大会の開催などのスポーツに取り組む機会を提供していく。

2 スポーツボランティア登録数について

区分	内容
時期	令和4年2月10日(木)～2月17日(木)
開催方式	書面開催
対象部会	地域特性を活かした地域と経済の活性化部会
見直し内容	○「スポーツボランティア登録数」について、指標の根拠である大会ボランティアの意向確認ができたため、目標値を600人と設定する。 ※ 現状値：353人
意見概要	部会委員6名中6名賛成

(意見の内容と対応案)

No.	意見	対応
1	<p>(賛成) ただし、ボランティアの定義を新たに設けるべきである。</p> <p>ボランティアは全く対価を受け取らないということではなく、ユニフォームや弁当代などの中に、例えば交通費や弁当代に加え、必要経費として500円～1000円くらいの額、日当で計算した場合には到底考えられない額(通常では考えられない賃金)を受取ながらも活動してくれる方々でもあるという定義が必要である。”</p>	<p>国連による定義で、ボランティアとは「金銭的な対価なく、法的義務付けなく、当人の家庭外の者のために提供される仕事」を行う者とされており、実際には経費や謝礼が支払われている「有償ボランティア」もあります。</p> <p>ふじのくにスポーツボランティアについては、特定の主催者の下に限った活動ではなく、複数の主催者の管理下での活動となりますので、待遇については必要に応じ、各主催者において対応いただくこととなります。</p> <p>委員ご指摘のとおり主催者によっては経費や謝礼が支払われることも想定されており、「ふじのくにスポーツボランティア」としての活動に際しては、有償ボランティアであってもボランティアであると位置付け、活動して参ります。</p>
2	<p>これまでの議論で、スポーツボランティアの定義を明確化してほしいというような意見があったかと記憶しています。</p>	<p>笹川スポーツ財団の定義によると、スポーツボランティアとは、「スポーツイベントの運営」や様々な「地域スポーツ活動の現場」で活躍しているボランティアのことをいいます。</p> <p>「ふじのくにスポーツボランティア」は、ラグビー2019ワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックでのボランティアなど、これまでの大規模国際大会における活動経験をいかし、おもてなしや競技サポートなどの基礎を習得した上で、本県において観客案内や競技サポート等スポーツを支える人の核となる人材を目指すものです。</p> <p>具体的には、受付やコース誘導、記念品渡し等の運営支援を通じ、本県でスポーツイベント等を開催し易い環境作りを進め、スポーツイベント等の誘致等を促進してまいります。</p>

3	<p>具体的な施策の遂行を通じ、ボランティアにお願いする活動内容や要求する最低限の技能・能力、スキルアップのための教育・研修機会の提供など、量だけでなく「質」の確保にも意を用いていただくようお願いいたします。</p>	<p>登録者のうち、都市ボランティアやラグビー2019 ワールドカップボランティアについては、体系的な研修と複数日にまたがる実戦経験を積んでいます。同じ大規模国際大会で活動したボランティアといえ、聖火リレーボランティアやロードレースのコースサポーターは比較的簡易な研修を受けた上で、活動も1日程度と短いものでした。この差を埋めるため、基礎～応用研修まで幅広い研修を実施することを考えています。</p> <p>具体的には、障害者対応のためのバリアフリー研修や、新型コロナウイルス感染症対策研修、活動する競技の解説も含めた研修等を想定しています。</p>
4	<p>概要：活動内容 核となる人材を目指す ↓ ボランティア登録はリーダー養成まであるのか。</p>	<p>登録時点でリーダーとそれ以外に分けることはしていませんが、今後、大規模国際大会での活動を想定すると、ボランティアの中からリーダーを養成し、活動現場でのまとめ役や、事務局と一般ボランティアとの橋渡し役となっていたいただきたいと思います。</p>
5	<p>これまでの経過と今後のスケジュール R4・1・9 設立発表とあるが、何の設立なのか。</p>	<p>1月9日の都市ボランティアサクスパーティに合わせて「ふじのくにスポーツボランティア」の設立発表をさせていただきました。</p>
6	<p>参考にしていただきたいのですが、静岡ブルーレヴズもボランティアの方々との連携活動を積極的に行っています 仕掛け人はラグビーワールドカップ組織委員会でボランティア担当責任者の佐藤洋平さんです 彼は、現在は静岡ブルーレヴズのスタッフになっておりますので佐藤さんとの連携等も是非視野に入れていただきたいです</p>	<p>静岡ブルーレヴズのボランティアにつきましては、昨年末組織された際に、オリンピック・パラリンピックのボランティア経験者に声掛けするなど、一部協力した経緯があります。 委員ご指摘のとおり、今後も連携しながら活動してまいります。</p>
7	<p>市町に登録されている方も地区限定で登録することはできませんか？</p>	<p>県全域で活動するボランティア組織となりますので、地区限定での登録については現時点で考えておりませんが、活動場所が偏ることのないよう配慮するとともに、活動については各人の可能な範囲の大会等に参加していただけたらと考えます。</p>
8	<p>競技によって参加する方もありますが、予想されるボランティアと希望するボランティアの内容をデータ管理する必要はありませんか？</p>	<p>活動終了後にアンケートを実施するなどしてデータを収集し、その後の活動に生かして参ります。</p>

9	<p>市町によっては競技及び環境によって年齢制限をする場合があるようです。高齢の方の健康管理や車での移動なども検討していただきたいと思います。</p>	<p>年齢の上限はございませんので、高齢の方の登録もごさいます。</p> <p>そのため、高齢の方も安全に活動できるような配慮が必要だと考えております。</p> <p>なお、ふじのくにスポーツボランティアは、静岡県が主催者となるスポーツ大会等に限った活動ではなく、複数の主催者の管理下での活動となることから、ボランティアの待遇につきましては、必要に応じ、各主催者において対応することとしております。</p> <p>県以外が主催者となる場合においても、高齢者の方の活動に配慮いただけるような方策を検討してまいります。</p>
10	<p>研修等も行ってください。</p>	<p>基礎～応用研修まで幅広い研修を実施することを考えています。</p> <p>具体的には障害者対応のためのバリアフリー研修や、新型コロナウイルス感染症対策研修、活動する競技の解説も含めた研修等を想定しています。</p>